

I 都筑区まちづくりプランについて

1 改定にあたって

都筑区では、市町村の都市計画に関する基本的な方針である「横浜市都市計画マスタープラン」の地域別構想として、平成 14 年に横浜市都市計画マスタープラン都筑区プラン「都筑区まちづくりプラン」を策定しました。

その後、10 年以上が経過し、平成 18 年には「横浜市基本計画（長期ビジョン）」が策定され、関連する各分野の計画の策定・改定も進みました。

また、平成 25 年 3 月には、今後の人口減少社会や社会経済状況の変化に対応するため、「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」が改定されました。

都筑区内においては、市営地下鉄グリーンラインや道路などの基盤施設の整備が進んだほか、市営地下鉄センター北駅・センター南駅周辺をつなぐ港北ニュータウン中央地区の横浜北部新都市中央土地区画整理事業が完了し、港北ニュータウンでの住宅建設やタウンセンター（センター北駅・南駅周辺）をはじめとする都市機能の集積もなされました。

さらに、地球環境問題や身近な環境への関心の高まり、東日本大震災を契機とした防災意識の向上、経済状況の停滞などを背景とした産業構造の転換など、変化も生じています。

このような上位・関連計画の策定・改定や「都筑区まちづくりプラン」の計画内容の進捗、社会経済状況の変化を受けて、都筑区のまちづくりの方針の点検・評価や見直しを行う必要が生じ、「都筑区まちづくりプラン」を改定することになりました。



都筑区位置図

(1) まちづくりの成果（平成 14 年～平成 26 年）

都筑区まちづくりプラン策定以降のまちづくりの主な成果としては、次のようなものがあげられます。

- 地区計画、建築協定の策定
- 横浜市北部新都市中央地区土地区画整理事業の完了
- 市営地下鉄グリーンラインの開通
- 高速横浜環状北線・北西線の都市計画決定・着工
- 都筑区の主に南北方向を結ぶ幹線道路（丸子中山茅ヶ崎線、佐江戸北山田線、羽沢池辺線）や第三京浜道路と周辺を結ぶ幹線道路（川崎町田線）の整備推進
- 早淵川親水広場の整備
- 横浜市都筑スポーツセンターの整備
- 良好な緑地を保全・活用した川和市民の森の開園（川和特別緑地保全地区の指定）



横浜市北部新都市中央地区土地区画整理事業
（平成 17 年 6 月完了）



みなぎたウォーク（平成 18 年 3 月開通）



横浜市都筑スポーツセンター
（平成 18 年 3 月竣工）



市営地下鉄グリーンライン（平成 20 年 3 月開通）

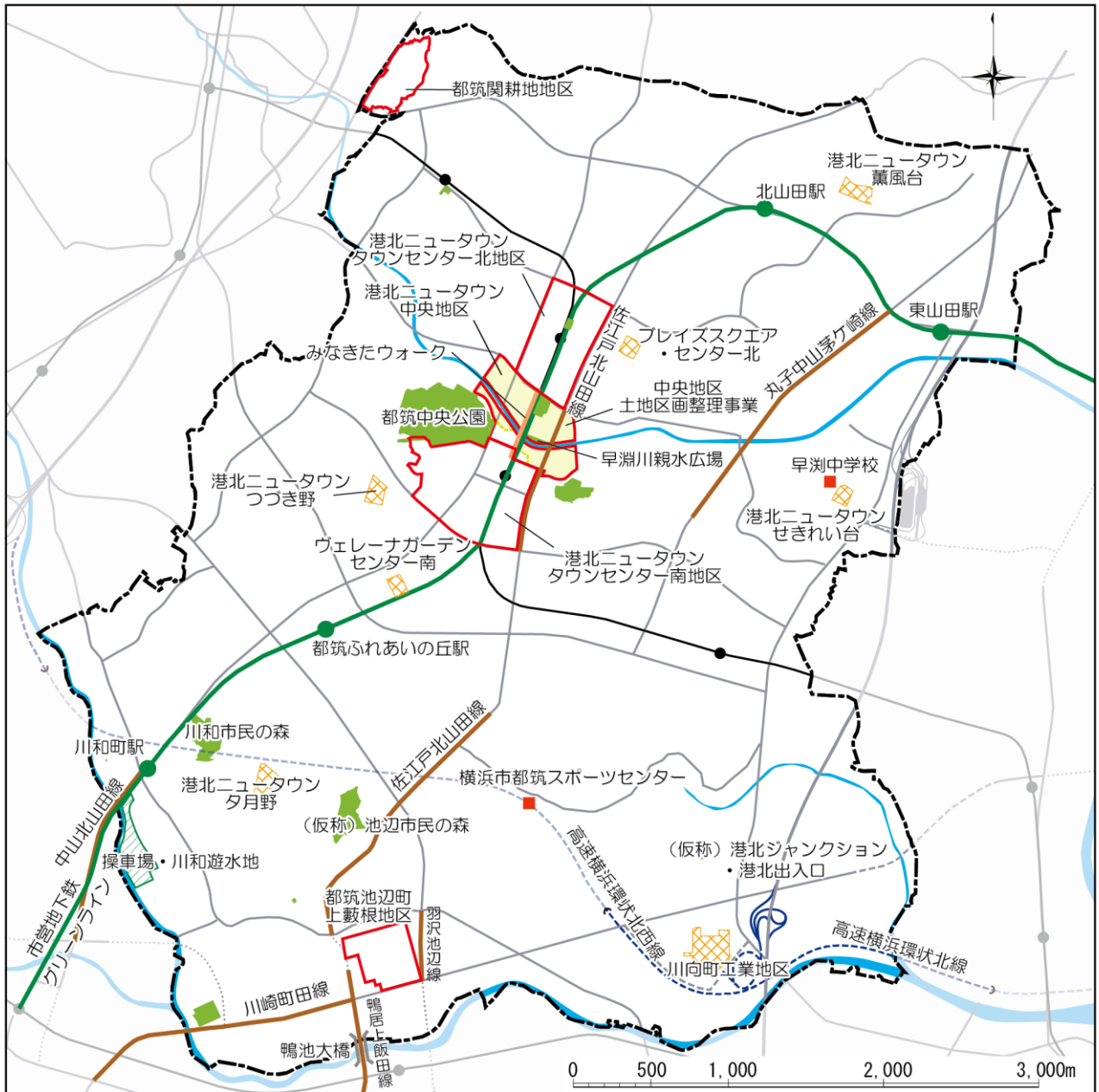



丸子中山茅ヶ崎線（平成 26 年 2 月開通）



川和市民の森（平成 26 年 4 月開園）

まちづくりの成果（平成 14 年 5 月以降 平成 26 年 8 月時点）



- | | | | | | | | |
|---|------|---|--------|---|----------|---|---------|
|  | 地区計画 |  | 建築協定地区 |  | 土地区画整理事業 |  | 公園・市民の森 |
|  | 施設 |  | 鉄道 |  | 道路 | | |

2 都筑区まちづくりプランの位置付け

(1) 都筑区まちづくりプランとは

まちづくりは、都市やまちをより良いものにしていくための市民、事業者及び行政の取組です。

「都市計画」とは、まちづくりが目指すまちの在り方を具体化するために、土地利用の規制・誘導や道路・公園などの基盤施設の整備の内容を定めるものであり、「都市計画マスタープラン」は、その都市計画の基本的な方針を示すものです。

横浜市都市計画マスタープランは、上位計画である「横浜市基本構想（長期ビジョン）」と「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即するとともに、中期4か年計画や各種の分野別計画と整合を図りながら策定します。

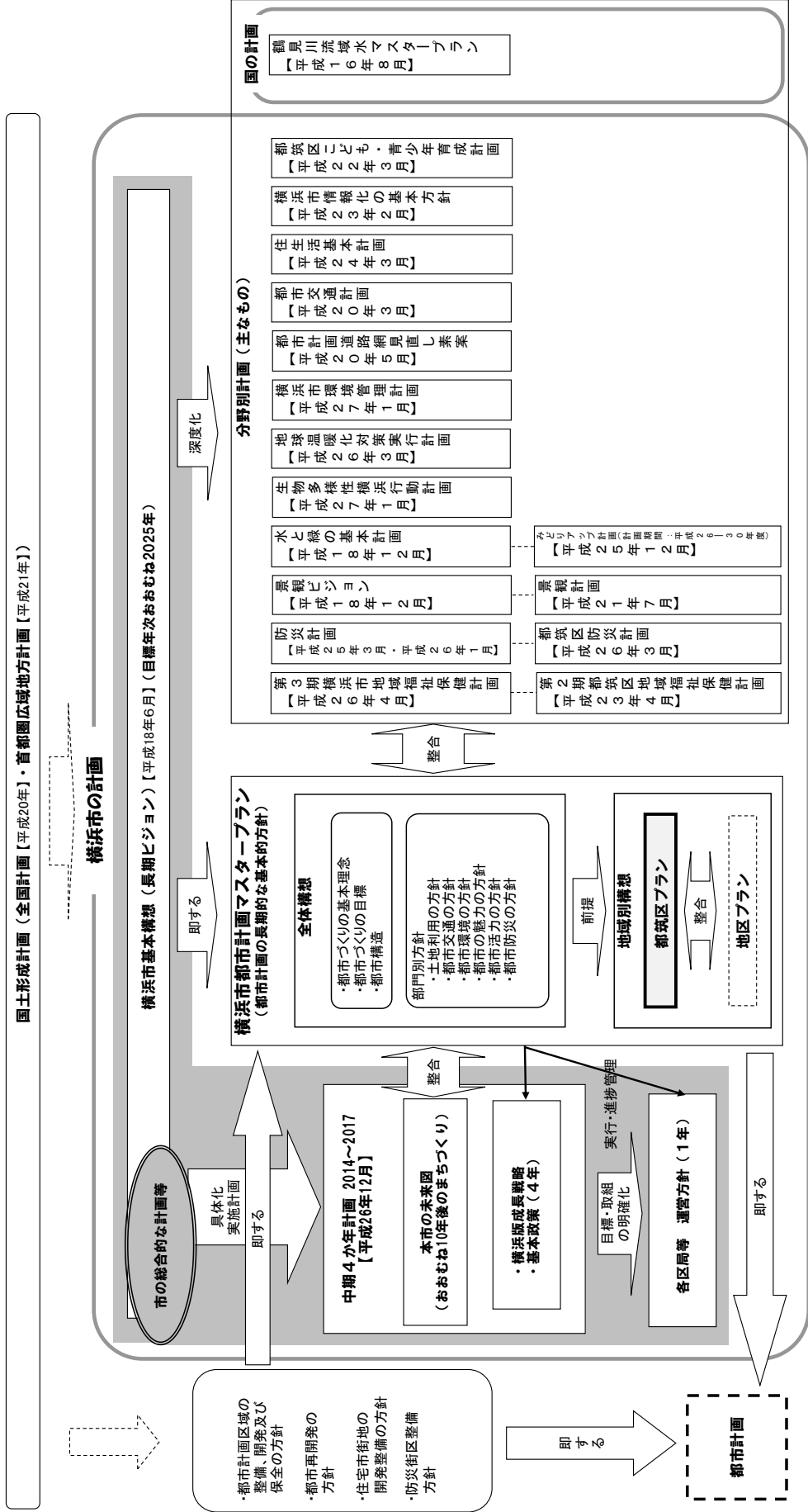
横浜市都市計画マスタープランは、「全体構想」と「地域別構想」により構成され、地域別構想は区プランと地区プランによって構成されています。

横浜市都市計画マスタープラン都筑区プラン（以下「都筑区まちづくりプラン」という。）は、このうちの「地域別構想」の内の「区プラン」に該当するものであり、おおむね20年後の2036年（平成48年）を目標年次とします。また、「全体構想」を前提とし、各種の分野別計画と整合を図りながら策定します。

(2) 都筑区まちづくりプランの役割

- ①区のみちづくりの基本理念や目標等を定めることにより、都市計画を定める際の指針とします。
- ②区内の土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報等をまとめ、区民にお知らせします。
- ③まちづくりの目標等を区民と共有し、まちづくりへの多様な主体の参画を促します。

都筑区まちづくり方針の位置付け模式図



平成27年4月時点 ※今後見直し予定

3 都筑区まちづくりプラン策定の意義

都筑区がある地域は歴史があり、今も変わり続けています。「都筑」の名前の由来は、奈良時代にまで遡ることができます。

かつて、住む人の多くは農業を営んでいましたが、昭和 30 年代には鶴見川沿岸への工場の進出が始まり、働く場所として大勢の人々が通うようになりました。また、昭和 40 年からは港北ニュータウン^(注)の開発が進められ、自然を生かした緑の環境や計画的に整備された道路、身近な公共施設などの整備が進みました。

都筑区が誕生して 20 年。その間、人口が約 10 万人増え、今や 21 万人を超えるまでに成長しています。以前から住んでいた人々と移り住んできた人々の間にも新たなコミュニティが生まれ、多様な活動が展開されるようになりました。

休日には、大型の商業施設での買物を楽しみに区外から足を運ぶ人も増えています。このように、地域との関わり方に、住む、働く、訪れる、交流すると多様性があるのが都筑区の特徴です。

私たちを取り巻く社会状況に目を転じると、10 年前と比較して大幅に情報化が進展しました。右肩上がりの経済成長の時代は終わり、地球温暖化の影響とみられる異常気象の発生など環境問題が悪化し、横浜市の中で最も区民の平均年齢が若い都筑区でも徐々に高齢化が進みつつあります。財政的な制約の中、行政は政策の優先順位を明確にしていかなければなりません。また、区民と行政の役割分担の見直しも必要です。新しく何かをつくるという施策だけでなく、今あるものを資源として活用するという視点も重要になっています。

都市計画は、主に物的な面から、まちの在りようを定めるものです。そして、都市計画によって方向付けられた物的な環境の中で、地域や人と関わりながらより良い生活を送るためには、それにふさわしい暮らしのルールや仕組みが必要になります。

都筑区まちづくりプランを策定する意義は、社会経済状況を踏まえながら、この区を今後どのように変えていく、又は変えないでいくことが望ましいのかを明らかにするとともに、古くて新しいこの都筑で、より良い生活を送るために、人とまちがどのように関わっていくことが望ましいのかという方針を明らかにすることにあります。

^(注) 港北ニュータウン：都筑区まちづくりプランにおいて、港北ニュータウンとは、土地区画整理事業の施行区域（横浜市北部新都市第一地区、横浜市北部新都市第二地区、横浜市北部新都市中央地区）を指します。

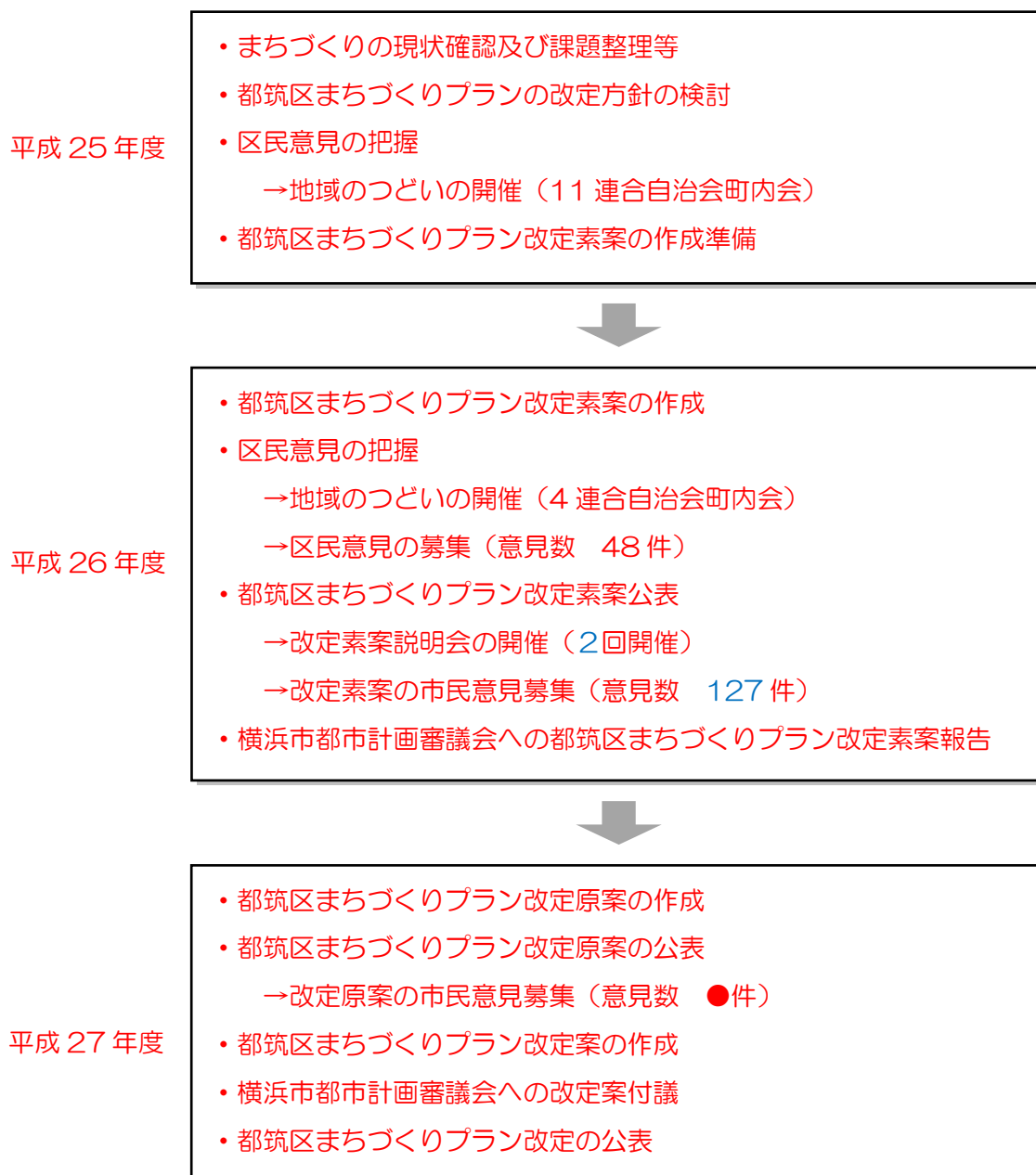
4 都筑区まちづくりプラン改定の経緯

都筑区まちづくりプランの改定にあたっては、平成 25・26 年度に都筑区内の全ての連合自治会町内会において「地域のつどい」を開催し、地域の課題やまちづくりのアイデアなどを伺いました。

その後、改定素案及び改定原案を作成し、広報やホームページ等により区民意見を募集し、プランに反映しました。

平成 27 年度に、横浜市都市計画審議会に付議して、都筑区まちづくりプランを改定しました。

(注)



(注) 今後の予定を示しています。

5 都筑区まちづくりプラン改定のポイント

今回の都筑区まちづくりプランの改定では、まちづくりの目標や将来像などのプランの骨格的な部分や、テーマ別まちづくりの方針等の多くは平成 14 年策定時のままとしましたが、次のような点について見直しを行いました。

- ①改定された「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」（平成 25 年 3 月改定）の分野別の方針の構成を参考に、テーマ別まちづくりの方針の構成を整理しました。
- ②多くの分野別計画^(注)が策定されたことを踏まえて、都筑区まちづくりプランは都市計画に関する方針としての性格を強く持たせ、目的のわかりやすい計画とするため、他の分野に関することは該当する分野別計画に委ねる整理を行いました。
- ③都筑区の成り立ちと特色の部分を充実するとともに、まちづくりに関連する取組や事例などを紹介する【コラム欄】、【関連する計画・取組】を新たに設けました。
- ④「Ⅴ まちづくりの推進」の中で、多様な手法を活用して地区レベルのまちづくりを推進していく「まちづくり重点検討地区」を位置付けました。また、地域主体のまちづくりの推進の考え方を示し、様々な支援制度や活動グループについて記載しました。
- ⑤上位計画や関連計画の内容、区を取り巻く状況・課題の変化、区民意見などを踏まえ、次に示すような方針の追加や充実を行いました。
 - ・ 駅周辺や高速横浜環状北線・北西線開通に伴う港北インターチェンジ周辺のまちづくり
 - ・ 市街化調整区域内の基盤整備などによる環境改善
 - ・ 緑道や自転車・歩行者専用道路の活用
 - ・ 交通不便地域への対応
 - ・ 安全・安心のまちづくり
 - ・ 高齢社会に対応したまちづくり
 - ・ 地域が主体となったまちづくりの推進

^(注) 分野別計画：地域福祉保健計画、防災計画、情報化の基本方針など。5 ページ都筑区まちづくり方針の位置付け模式図の中の分野別計画参照。